

## 森林環境譲与税を活用した私有林の対策について

川崎町農林課

## — 林業に係わる歴史的背景 —

## ◆ 戦後の拡大造林政策

## ◇ 昭和20年から30年代には、日本では戦後の復興等のため木材需要が急増

- ・ 戦時中の乱伐や自然災害等の理由で供給が追いつかず木材が不足、高騰を続けた。
- ・ 国は奥山の天然林などを伐採し、スギ、カラマツ、アカマツなど**成長が比較的早い針葉樹の人工林**の植栽を進めて木材を確保する拡大造林政策を強力に進めた。

## ◇ 燃料革命により拡大造林が加速化

- ・ 拡大造林の時期は「燃料革命」と重なり、燃料は電気、ガス、石油に大きく切り替わった。
- ・ この燃料革命とともに、里山の雑木林等の**天然林の価値が薄れ**、拡大造林は急速に進んだ。

## ◇ 造林ブーム

- ・ スギやヒノキの木材価格は需要増加に伴い急騰し、木を植えることは銀行に貯金することより価値のあることのように言われ「**造林ブーム**」が起こった。

## ◆ 木材自由化政策

## ◇ 木材の自由化

- ・ 昭和30年代、木材の需要をまかなうべく、木材輸入の自由化が段階的にスタートし、**昭和39年に木材輸入は全面自由化**となり、国産材の価格が高騰する一方で、外材の輸入が本格的に始まった。
- ・ 外材は、国産材と比べて安く大量ロットで安定的に供給できるというメリットがあるため、需要が高まり輸入量が年々増大した。
- ・ **昭和55年頃をピークに国産材価格は下落**を続け、日本の林業経営は苦しくなった。**昭和30年の木材需給率は9割以上**であったが、**平成14年頃に約2割まで落ち込み、現在約36.6%に回復**している（国ベースでの話）。
- ・ 日本は、国土面積の67%を森林が占める世界有数の森林国だが、供給されている木材の7割近くは、輸入に頼っているのが現状。
- ・ 一方、国内の拡大造林政策は平成8年によりやく終止符が打たれたが、木材輸入の自由化、そして外材需要の増大の影響で膨大な人工林と借金が残った。

図1

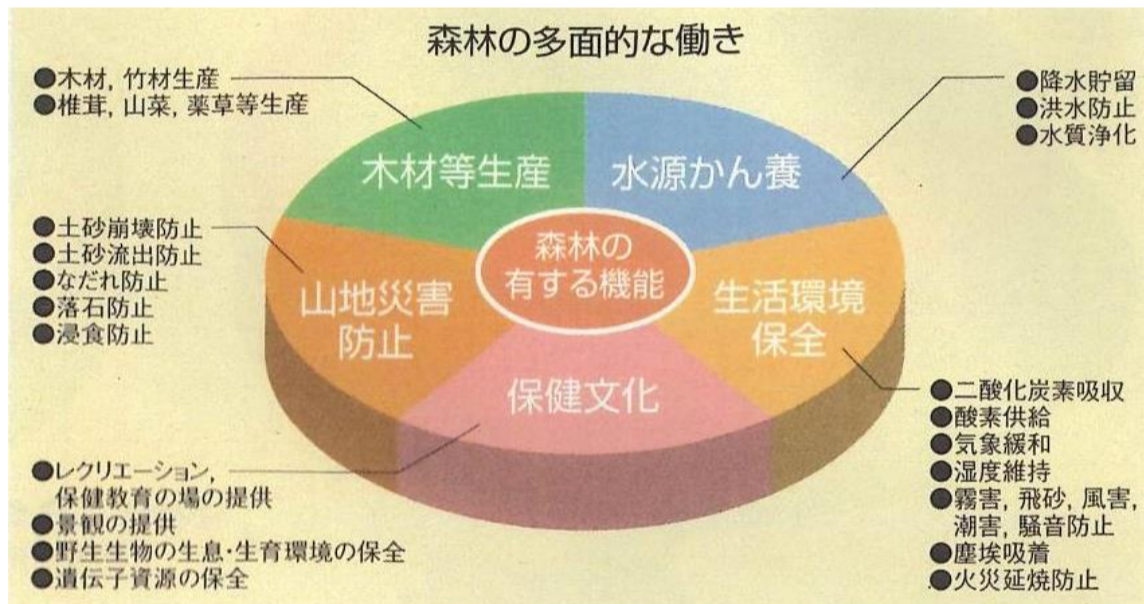
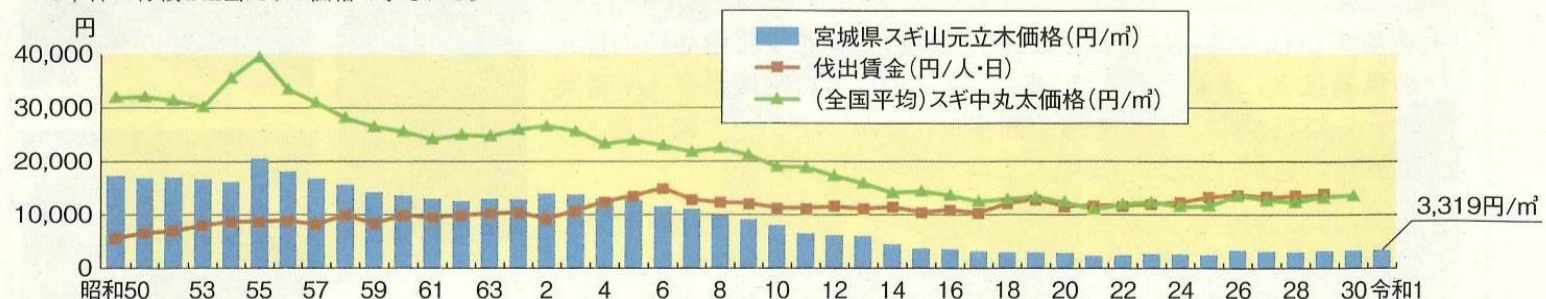


図2

## ● 山元立木価格※と伐採作業員賃金の推移

昭和55年には約4万円/m<sup>3</sup>だったスギ中丸太価格が現在は1万3,000円程度にまで低下していることに加え、作業員の賃金が上昇しているため、森林所有者の収入に当たる山元立木価格も昭和55年をピークに低下し続けています。しかし、山元立木価格は平成26年に上昇に転じ、9年ぶりに3千円台に回復しています。

※ 山元立木価格：立木の状態で樹木の販売価格。一般には、最寄りの丸太の市場価格から、伐採、造材、搬出等の生産諸経費を差し引いて計算され、幹の材積1m<sup>3</sup>当たりの価格で示される。



資料：山元立木価格 一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」  
伐採作業員賃金 林野庁「森林・林業統計要覧」(H17までは「伐出業労働賃金」, H18以降は「農村の農外諸賃金(宮城県・伐出)」)  
スギ中丸太価格 林野庁「森林・林業白書」, 木材需給報告書

図3

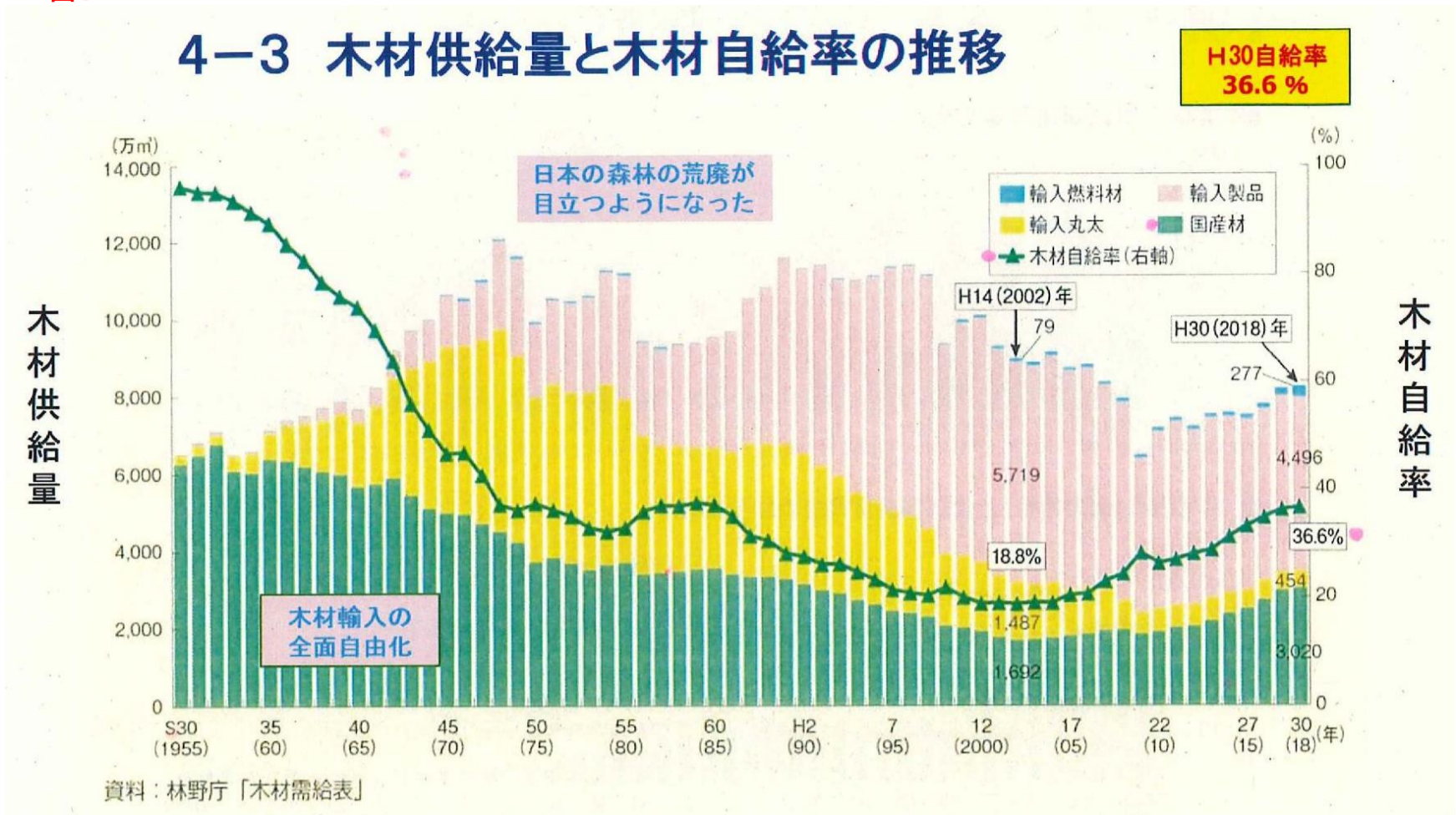
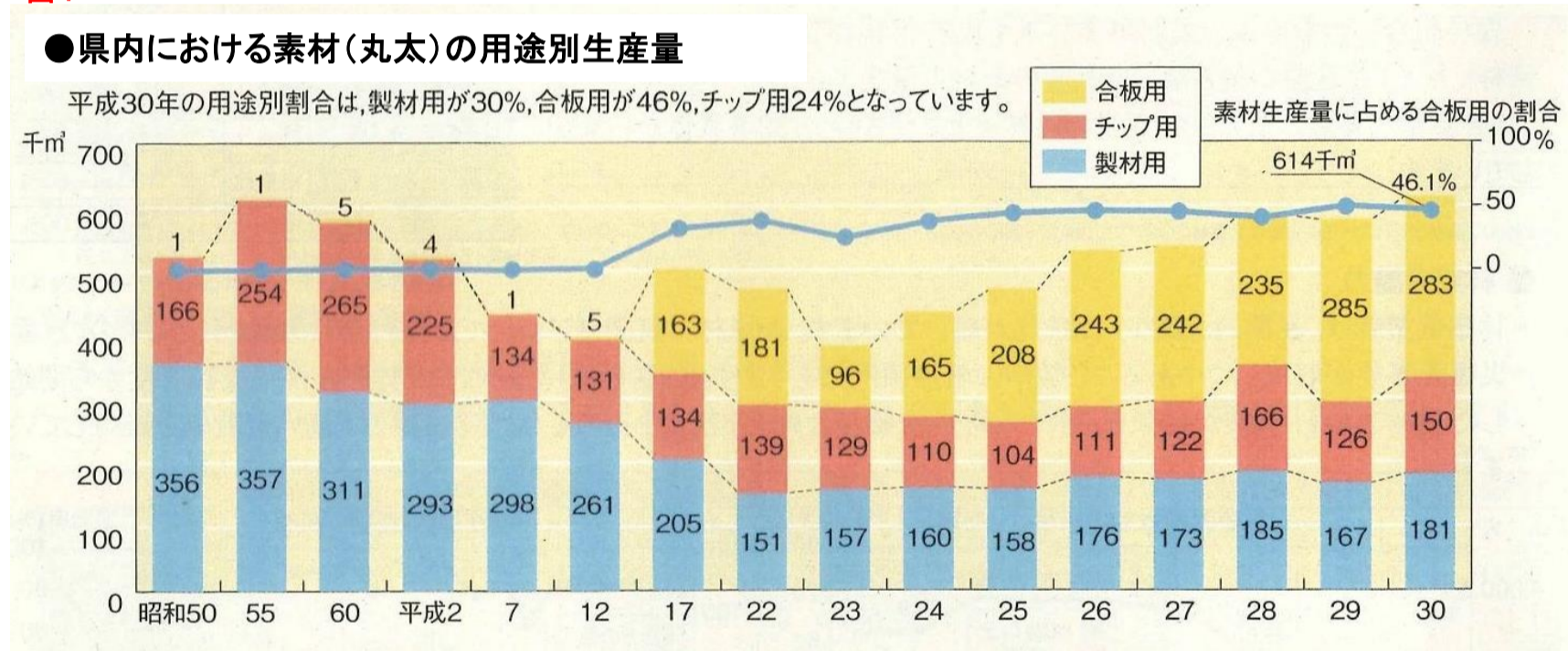


図4



(図1から図4は、宮城県市町村森林経営管理サポートセンター研修資料より抜粋)

1 森林資源について

(1) 市町村別所有形態別森林面積 (国有林：森林法第2条・民有林：森林法第5条で規定する森林)

(単位：ha)

市町名	総数 (①+②)	①国有林 (林野庁以外も含む)	②民有林				森林比率	
			総数	公有林		私有林		
				県等	市町村	個人・共有		法人等
白石市	19,422.6	4,267.2	15,155.4	991.8	1,329.7	7,983.4	4,850.4	68%
角田市	5,612.0	82.2	5,529.8	39.0	36.0	4,641.9	812.9	38%
蔵王町	9,409.2	4,222.6	5,186.6	256.4	11.1	3,109.1	1,810.1	62%
七ヶ宿町	24,044.0	15,313.0	8,731.1	515.5	1,351.0	3,347.0	3,517.5	91%
大河原町	702.0		702.0		14.6	520.6	166.8	28%
村田町	4,151.6	405.8	3,745.8	72.4	614.7	2,120.4	938.3	53%
柴田町	1,885.5	36.7	1,848.8		162.0	1,203.3	483.5	35%
川崎町	21,506.1	8,865.0	12,641.1	662.6	1,840.1	7,075.4	3,063.0	79%
丸森町	19,148.9	2,431.2	16,717.6	399.7	2,251.4	11,779.4	2,287.2	70%
2市7町計	105,881.8	35,623.8	70,258.1	2,937.3	7,610.6	41,780.5	17,929.6	68%

(みやぎの森林・林業のすがた 令和4年度版より)

(2) 市町村別人別森林面積〈地域森林計画対象民有林：森林法第5条で規定する森林〉

(単位：h a)

市町名	総数 (①+②)	人工林			天然林		
		総数			総数		
		①総数	針葉樹	広葉樹	②総数	針葉樹	広葉樹
白石市	14,509.9	8,530.9	8,340.9	190.0	5,979.0	305.4	5,673.6
角田市	5,310.2	2,533.4	2,439.9	93.5	2,776.8	72.4	2,704.5
蔵王町	5,008.8	2,740.6	2,696.6	44.0	2,268.3	49.1	2,219.1
七ヶ宿町	8,404.0	4,508.0	4,413.7	94.4	3,895.9	122.9	3,773.1
大河原町	681.2	323.3	320.2	3.1	357.9	5.8	352.1
村田町	3,655.9	1,830.6	1,790.2	40.4	1,825.3	84.4	1,740.9
柴田町	1,782.8	1,025.9	1,011.8	14.1	756.9	14.3	742.6
川崎町	12,374.0	5,124.6	5,000.9	123.7	7,249.4	41.4	7,208.0
丸森町	16,239.6	8,220.6	8,052.0	168.6	8,019.0	344.2	7,674.7
2市7町計	67,966.3	34,837.7	34,066.2	771.5	33,128.5	1,039.9	32,088.6

〈みやぎの森林・林業のすがた 令和4年度版より〉

竹林、無立木地は除く

人工林率40.9%

2 町有林の森林整備計画等について

町有林（民有林）の森林整備事業にあたっては、森林法第10条の5第1項の規定に基づく「川崎町森林整備計画書」並びに同法第11条第1項に基づく「森林経営計画書」により計画的に事業を推進している。



森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、公有林の生育状況等に応じた「植林・間伐・下刈り・防除対策等」の森林整備事業を計画的に推進するとともに、その基盤である林道や作業道等の維持管理を継続的に行っていく。

◆森林法【抜粋】

(市町村森林整備計画)

第10条の5 市町村は、その区域内にある地域森林計画の対象となつている民有林につき、5年ごとに、当該民有林の属する森林計画区に係る地域森林計画の計画期間の始期をその計画期間の始期とし、10年を一期とする市町村森林整備計画をたてなければならない。ただし、地域森林計画の変更により新たにその区域内にある民有林が当該地域森林計画の対象となつた市町村にあつては、その最初にたてる市町村森林整備計画については当該地域森林計画の計画期間の終期をその計画期間の終期とし、当該市町村森林整備計画に引き続く次の市町村森林整備計画については当該地域森林計画に引き続きたてられる次の地域森林計画の計画期間の始期をその計画期間の始期として、たてなければならない。

(森林経営計画)

第11条 森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者は、自らが森林の経営を行う森林であつてこれを一体として整備することを相当とするものとして政令で定める基準に適合するものにつき、単独で又は共同して、農林水産省令で定めるところにより、5年を一期とする森林の経営に関する計画を作成し、これを当該森林経営計画の対象とする森林の所在地の属する市町村の長に提出して、当該森林経営計画が適当であるかどうかにつき認定を求めすることができる。

3 近年における町有林等の整備状況について

(1) 町有林の整備

ここ10年程度は国の方針もあり、間伐を中心に整備を行ってきましたが、間伐が必要な町有林も少なくなつてきており、令和元年度からは毎年2ha程度、新規植栽をはじめている。

林野庁でもCO2削減の観点から、間伐だけでなく、伐採・植林も勧めており、国の方針に沿った整備を進めている。

補助制度の関係上、現段階では間伐を行う方が有利なため皆伐は行っていないが、将来的には皆伐してその後植林を行うことも検討しなければならない。

町有林に係る年間予算は1,200万円～2,400万円で推移している、

水源涵養保安林は、主に公団造林事業(100%補助)で整備している。その他は国庫補助事業及び県単独補助事業を活用して整備しているところ。⇒ 詳細は次ページ「年度別事業一覧」のとおり

なお、私有林については、森林組合が中心になって整備している。

(2) ナラ枯れ対策

ナラ枯れについては、他の市町村に比べて被害が少ない方であった。しかし、平成29年に爆発的に増加した。その後、小康状態が続いたが、令和2年に再び増加している状況にある。

対策としては、町有地の公園や道路沿いの人的被害が予測される場所を対象に、平成30年に被害木の伐採を行ったほか、町が管理している公園については、グラウンドゴルフのコースともなっていることからナラやクヌギの保全を考慮して2年に1回の割合でナラ枯れ防止用の薬剤注入を行っている。私有のナラ林については対策は行っていない。

### (3) 森林経営管理制度

平成31年に森林経営管理法が施行され、適切な管理が行われていない私有の人工林については、市町村が積極的に関わるように制度化された。令和2年度から森林所有者に対してアンケートによる意向調査を行っており、現在、前川地区と笹谷地区で意向調査を行っている。現時点では集積計画の作成に至っていないが、令和5年度から、宮城県が行う森林経営管理制度伴走型支援により、宮城県森林経営管理サポートセンターの支援のもと集積計画を作成し、令和6年度以降の森林整備の実施につなげていく予定である。⇒ 別添「資料3」を参照

年度別事業一覧

(単位：千円)

令和2年度			
事業名 (場所)	概要	事業費	備考 (受託者)
大崎沢山地区林地残材処理業務委託 (本砂金字大崎沢山地内)	植林予定地の林地残材処理 A=2.37ha	963,600	町単
大崎沢山地区町有林植栽業務委託	植栽 A=1.10ha	1,760,000	国・県補助：補助率67% 補助額1,186,628円
川崎原地区町有林下刈業務委託 (今宿字川崎原地内)	下刈り A=3.42ha	875,600	国・県補助：補助率62% 補助額548,344円
滝倉山地区町有林下刈業務委託 (本砂金字滝倉山地内)	下刈り A=1.77ha	503,800	国・県補助：補助率56% 補助額283,804円
滝倉山地区他町有林生物害防除業務委託 (本砂金字滝倉山地内他)	忌避剤散布 A=2.87ha	370,700	国・県補助：補助率67% 補助額252,064円
松葉森山地区伐採予定地調査業務委託 (前川字松葉森山地内)	プロット調査 N=1.0箇所 境界測量 A=3.70ha 予定価格算出一式	293,700	町単
松葉森山地区他町有林標準地等調査業務委託 (前川字松葉森山地内他)	プロット調査 N=8.0箇所 境界測量 A=19.37ha	937,200	町単
北沢山地区他(温暖化防止)間伐業務委託 (今宿字北沢山地内他)	保育間伐 A=3.74ha	1,433,300	県補助：補助率50% 補助額717,000円
松葉森山地区(成長産業化)間伐業務委託 (前川字松葉森山地内)	生産間伐 A=5.60ha 作業道新設 L=628m	4,396,700	国・県補助：補助率61% 補助額2,725,000円
柳生川地区(水源林)作業道開設業務委託 (川内字柳生川山地内)	トラック道開設 L=40m	1,998,700	森林整備センター補助： 補助率100%
茨山2地区他(水源林)間伐業務委託 (川内字茨山地内他)	保育間伐 茨山2 A=2.38ha 六方山 A=1.40ha	757,900	森林整備センター補助： 補助率100%
計		14,291,200	
令和3年度			
事業名 (場所)	概要	事業費	備考 (受託者)
北原地区なら枯れ対策業務委託 (前川字北原地内)	薬剤注入 N=115本	616,000	森林環境譲与税： 50% (308,000円) 充当
滝倉山地区町有林下刈業務委託 (本砂金字滝倉山地内他)	滝倉山 A=1.77ha 大崎沢山 A=1.10ha	830,500	国・県補助：補助率55% 補助額460,180円
川崎原地区町有林下刈業務委託 (今宿字川崎原地内)	下刈 A=3.42 ha	889,900	国・県補助：補助率61% 補助額548,344円
藤株山地区林地残材処理他業務委託 (前川字藤株山地内)	残材処理 A=0.91ha	566,500	町単
藤株山地区町有林植栽業務委託 (前川字藤株山地内)	スギ A=0.71ha	1,020,800	国・県補助：補助率66% 補助額680,532円
大平山地区除伐間伐業務委託 (本砂金字大平山地内)	除伐 A=2.69ha 間伐 A=0.95ha	893,200	国・県補助：補助率56% 補助額500,580円
滝倉山地区他町有林生物害防除業務委託	忌避剤散布 A=3.58ha	470,800	国・県補助：補助率67% 補助額320,128円
松葉森山地区他町有林標準地等調査業務委託 (前川字松葉森山地内他)	プロット調査等 一式	576,400	町単
柳生川地区(水源林)作業道開設業務委託 (川内字柳生川山地内)	トラック道 L=372m	3,042,600	森林整備センター補助： 補助率100%
茨山2地区他(水源林)作業道測量設計等業務委託 (川内字茨山地内他)	測量設計 L=1,000m 作業道修理 L=990m	2,910,600	森林整備センター補助： 補助率100%
計		11,817,300	

(単位：千円)

令和4年度			
事業名 (場所)	概要	事業費	備考 (受託者)
松葉森山地区(成長産業化)間伐業務委託(令和3年度明許繰越)(前川字松葉森山地内)	間伐材生産 A=6.44ha 作業道整備 L=930m	7,472,300	国補助：補助率43% 補助額3,283,000円
大平山地区町有林除伐間伐業務委託(本砂金字大平山地内)	除伐 A=4.29ha 保育間伐 A=1.79ha	1,650,000	国・県補助：補助率55% 補助額909,820円
滝倉山地区他町有林下刈業務委託(本砂金字滝倉山地内他)	下刈 A=7.00ha	1,870,000	国・県補助：補助率34% 補助額640,328円
松葉森山地区林地残材処理業務委託(前川字松葉森山地内)	植林予定地の残材処理及び境界測量業務 A=2.0ha	1,210,000	町単
松葉森山地区他町有林植栽生物害防除業務委託(前川字松葉森山地内他)	植栽(スギ) A=1.76ha 生物害防除 A=5.34ha	3,487,000	国・県補助：補助率54% 補助額1,896,056円
上赤沢山地区町有林間伐業務委託(支倉字上赤沢山地内他)	保育間伐(ヒノキ) A=5.32ha	2,200,000	国・県補助：補助率62% 補助額1,367,880円
松葉森山地区(温暖化防止)間伐業務委託(前川字松葉森山地内)	保育間伐(スギ) A=2.85ha	1,262,800	県補助：補助率40% 補助額513,000円
再拝山地区他町有林標準地調査等業務委託(前川字再拝山地内)	プロット調査 9箇所 境界測量 A=14.05ha	818,400	町単
館山地区立木伐採業務委託(前川字館山地内)	立木伐採(スギ) A=0.11ha	1,947,000	森林環境譲与税： 65%(1,265,600円)充当
茨山2地区(水源林)作業道開設業務委託(川内字茨山地内)	作業道開設(W3.0m) L=498m	2,084,500	森林整備センター補助： 補助率100%
計		24,002,000	